

令和元年 12 月 25 日

養父市議会議長 深 澤 巧 様

予算特別委員会
委員長 政 次 悟

予算特別委員会審査報告書

令和元年 12 月 5 日及び 12 月 17 日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第 101 条の規定により報告します。

記

1 審査年月日
令和元年 12 月 10 日 (火)、12 月 23 日 (月)

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第 137 号	令和元年度養父市一般会計補正予算 (第 6 号)	原案可決すべきもの
議案第 138 号	令和元年度養父市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)	原案可決すべきもの
議案第 139 号	令和元年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決すべきもの
議案第 140 号	令和元年度養父市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	原案可決すべきもの
議案第 145 号	令和元年度養父市一般会計補正予算 (第 7 号)	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

予算特別委員会 審査内容等報告書

議案第 137 号「令和元年度養父市一般会計補正予算（第 6 号）」

【質疑】債務負担行為補正の広谷こども園改修事業について、なぜ増築工事として設計しないのか。

【答弁】検討する段階においては、増築も含めて検討した。その過程において、将来の園児の入園見込み数や市内のこども園の施設数、また工事費等も検討し、改修という結論に至ったものである。

【質疑】改修工事期間中の保育の対応はどのようにするのか。工事中、近隣の学校や公民館等の代替施設を利用しないのか。

【答弁】工事期間中には使用できない保育室があるので、次年度の広谷こども園への入園希望数が分かった段階で入園数の調整を行う考えである。近隣にある学校の空き教室や公民館等の代替利用をする予定はない。なお、広谷こども園へ入園を希望する 3 歳児から 5 歳児までの園児については、全てを広谷こども園に受け入れる考えである。

【質疑】フルーツの里の売り場面積が狭いので広げてほしいとの要望があるが、どのように考えているのか。

【答弁】構造的に対応できない所もあるが、簡易なもので営業の促進に効果が見込まれる所については検討する。また、売り場面積を広げるため、店先のテントは大きい物に変え、売り場面積を拡大する予定である。指定管理の契約における修繕で 5 万円を超えるものは市が負担することとしており、今後も必要に応じて協議しながら実施していく考えである。

【質疑】特定目的基金である創生基金費の増額補正は、地方交付税が 3 億 8,000 万円増加したため積立したのか。

【答弁】将来を見越した財源の確保は必要であることから、交付税の増加がなくても必要に応じて財政調整基金等を財源として、基金を積み増す必要があると考えている。

附帯意見

議案第 137 号「令和元年度養父市一般会計補正予算（第 6 号）」

債務負担行為補正が計上されている広谷こども園改修事業について、養父市が掲げる市政運営の理念「日本一子育てしやすいまち」に沿って、保護者や地域住民への丁寧な説明を行うとともに、その意見や提案も積極的に取り入れながら、再投資とならない設計、工事施工となるよう更に検討を進められたい。

令和元年 12 月 25 日

予算特別委員会